

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

「重要なお知らせ」がありますので、必ず裏面をご確認ください。

平成30年度（平成29年分）の申告から 医療費控除は医療費の領収書の代わりに 「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

明細書の記入内容の確認のため、領収書の提出又は提示を求める場合がありますので、医療費の領収書はご自宅等で5年間保存してください。

医療保険者が発行する次の6項目の記載がある「医療費通知」を添付する場合は、明細の記入を省略でき、医療費の領収書の保存も不要になります。

- ①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

＜医療費控除を申告する際に必要な書類＞

- 医療費控除の明細書（添付）
- 医療費通知（原本）「1 医療費通知に関する事項」に記入したものに限りです。（添付）
- おむつ代やストマ用装具の購入費等について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する「証明書」（添付又は提示）

※ 経過措置により、平成31年（2019年）分までの申告については、「医療費控除の明細書」の添付に代えて、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費の明細の記入例

呉市 一郎さんの例（生計が同じ妻：呉市 花子さん）

- 呉市 一郎さんが受けた医療

3/8	〇〇病院	診療	8,000円	} ①
5/18	〇〇病院	診療	2,500円	
	◇◇バス	通院費	900円	... ②
	△△薬局	医薬品	1,200円	... ③
- 呉市 花子さんが受けた医療

10/5	□□診療所	診療	5,000円	... ④
------	-------	----	--------	-------

・医療を受けた方
・病院・薬局
ごとに医療費を合計して
記載してください。

平成30年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 呉市 一郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1)医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の金額	(3)(2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
① 呉市 一郎	〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	10,500 円	円
② 同上	◇◇バス	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	900	
③ 同上	△△薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	1,200	
④ 呉市 花子	□□診療所	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	5,000	

お問い合わせ

呉市 市民税課： ☎25-3193～3197